

静岡県信用農業協同組合連合会

平成28年度上半期経営状況のご案内
(平成28年9月30日現在)



JAバンク静岡
オリジナルキャラクター
5兆円之助



KENSHINREN
静岡県信連

静岡県信用農業協同組合連合会の平成28年度上半期（平成28年4月1日から平成28年9月30日）における経営状況（単体）について、ご案内いたします。

～ 開 示 項 目 ～

静岡県信連について

1. 静岡県信連の概要
2. 経営方針
3. 静岡県信連グループ中期経営計画
4. JAバンク自己改革の取組み

業 績

1. 主要勘定の状況
2. 損益の状況
3. 単体自己資本比率（国内基準適用）
4. 不良債権の状況
5. 有価証券等の時価情報

地域の皆さまとの関わり

1. 地域に対する当会の考え方
2. 地域の皆さまからの資金調達・
地域の皆さまへの資金供給の状況
3. 地域密着型金融への取組み
4. 社会的・文化的貢献活動等

静岡県信連について

1. 静岡県信連の概要

(平成28年9月30日現在)

- 設 立：昭和23年8月
- 住 所：静岡市駿河区曲金三丁目8番1号
- 会員数：51会員（正会員31会員／准会員20会員）
- 出資金：1,113億円
- 役員数：経営管理委員16名／理事5名／監事4名
- 職員数：275名（男子171名／女子104名）

2. 経営方針

経営方針

当会は、“農業金融を協同の精神で支援する県単位の連合組織金融機関”であるとともに、“地域社会と地域経済に密着した金融機関”として会員・お客様の期待と信頼にこたえることを使命とします。

理 念

- 連合組織金融機関として調和を大切に効率的な組織機能を発揮します。
- 創造性ある金融サービスをとおして地域社会と夢のあるつながりを目指します。
- 社会的責任を自覚した健全経営を行います。

3. 静岡県信連グループ中期経営計画

当会では、将来ビジョン（10年後の姿）に向かうための第二期目として策定した中期経営計画「静岡県信連グループ中期経営計画（平成26～28年度）」の下、下図の6つの役割発揮を基本戦略として取り組んでいます。

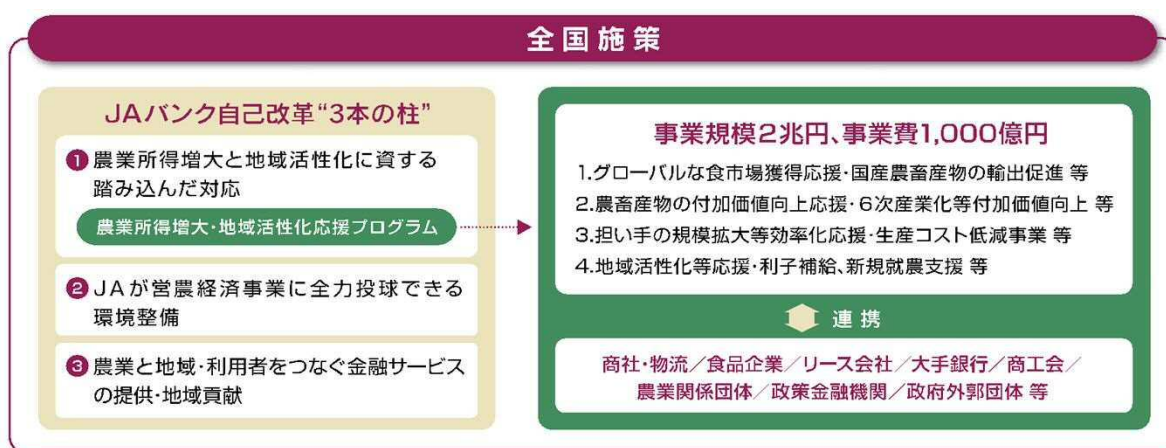
静岡県信連グループ中期経営計画（平成26～28年度）

役割1	農業者に必要とされる金融サービスの追求
役割2	JA利用者の満足度向上による事業量確保
役割3	確実な利益還元の継続と財務基盤の充実
役割4	JA事業をサポートする信連グループ力の強化
役割5	CSR活動の充実とES・CS向上
役割6	変化に対応できる人材の育成

4. JAバンク自己改革の取組み

人口減少・高齢化等による農業の担い手不足や耕作放棄地の拡大等、農業の現場を取り巻く状況は厳しさを増す中、政府は平成26年6月改訂の「農林水産業・地域活力創造プラン」において、農業の成長産業化を加速させるための政策の一つとして「農協改革の推進」を決定し、平成27年8月には「農協法等の一部を改正する等の法律」が国会にて可決・成立し、平成28年4月より施行されました。

このような状況下、JAグループでは農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を基本目標とする「JAグループ自己改革」を決定し、JAバンクも信用事業の取組みを「JAバンク自己改革」として取りまとめました。当会におきましても県域施策として下図の取組みを行い、農業・地域の発展に貢献していきます。



業 績

1. 主要勘定の状況

(単位：百万円)

項 目	平成27年9月期	平成28年3月期	平成28年9月期
貯 金	3,622,165	3,666,064	3,775,160
貸 出 金	339,712	330,317	318,765
預 け 金	2,366,414	2,396,723	2,564,444
有 価 証 券 等	1,067,773	1,109,829	1,065,293

- (注) 1. 貯金には譲渡性貯金を含めて表示しています。
2. 有価証券等には金銭の信託・買入金銭債権を含めて表示しています。

2. 損益の状況

(単位：百万円)

項 目	平成27年度(27年9月期)	平成28年度(28年9月期)	《参考》 平成27年度(28年3月期)
経 常 収 益	23,006	22,880	41,498
経 常 費 用	15,459	14,911	31,734
経 常 利 益	7,547	7,969	9,763
当 期 剰 余 金	5,360	5,868	7,715

- (注) 平成27年度(27年9月期)及び平成28年度(28年9月期)は、半期ベースの実績です。
また、平成27年度(28年3月期)は、年間ベースの実績です。

3. 単体自己資本比率(国内基準適用)

(単位：百万円)

項 目	平成28年3月期	平成28年9月期
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	242,560	247,716
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	223	235
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	242,336	247,480
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,165,150	1,214,412
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	20.79%	20.37%

- (注) 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。なお、当会は国内基準を採用しています。

一般に自己資本比率とは、貸出金や有価証券等で運用している「総資産」に対する「自己資本」の割合をいいます。不測の事態における金融機関の拠り所は自己資本であり、自己資本比率は、金融機関の健全性を測る重要な指標です。農業協同組合法等の法令では、自己資本比率が4%未満(国内基準)のJA・信連に対し、経営の改善及び業務の停止等の命令が発令されることが規定されていますが、平成28年9月期の当会の自己資本比率は20.37%と発令基準である4%を大きく上回っています。

4. 不良債権の状況

<金融再生法に基づく開示債権>

(単位：百万円)

債権区分	平成27年9月期	平成28年3月期	平成28年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10	215	12
危険債権	4,084	3,657	3,450
要管理債権（貸出金のみ）	—	39	39
小計	4,094	3,912	3,501
正常債権	339,240	329,890	318,641
合計	343,335	333,802	322,142
保全額	4,056	3,671	3,325
担保・保証	907	1,200	950
引当	3,148	2,471	2,374

<リスク管理債権>

区分	平成27年9月期	平成28年3月期	平成28年9月期
破綻先債権額	1	—	—
延滞債権額	4,070	3,850	3,440
3か月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	39	39
合計	4,072	3,890	3,479

〔用語の説明〕

<金融再生法に基づく開示債権>

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3か月以上延滞債権で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しないもの及び貸出条件緩和債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外のものに区分される債権

<リスク管理債権>

- 破綻先債権
元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

5. 有価証券等の時価情報

<有価証券>

(単位：百万円)

区 分	取 得 価 額	時 価	差 額
平成27年9月期			
売 買 目 的	—	—	—
満 期 保 有 目 的	299,941	310,723	10,782
そ の 他	674,242	714,723	40,480
合 計	974,184	1,025,446	51,262
平成28年3月期			
売 買 目 的	—	—	—
満 期 保 有 目 的	300,671	316,479	15,807
そ の 他	717,941	766,663	48,722
合 計	1,018,612	1,083,143	64,530
平成28年9月期			
売 買 目 的	—	—	—
満 期 保 有 目 的	275,281	291,049	15,768
そ の 他	680,308	719,935	39,627
合 計	955,589	1,010,985	55,395

- (注) 1. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっています。
 3. 満期保有目的の債券については取得価額を、その他の有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

<金銭の信託>

(単位：百万円)

区 分	取 得 価 額	時 価	差 額
平成27年9月期			
運 用 目 的	1,000	984	△ 15
満 期 保 有 目 的	—	—	—
そ の 他	34,517	34,465	△ 51
合 計	35,517	35,449	△ 67
平成28年3月期			
運 用 目 的	0	0	—
満 期 保 有 目 的	—	—	—
そ の 他	41,910	42,494	584
合 計	41,910	42,494	584
平成28年9月期			
運 用 目 的	1,500	1,493	△ 6
満 期 保 有 目 的	—	—	—
そ の 他	46,890	47,674	784
合 計	48,390	49,167	777

- (注) 1. 本表記載の金銭の信託の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっています。
 3. 運用目的及びその他の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額としています。
 また、運用目的金銭の信託の評価損益については、当該期の損益に含まれています。

地域の皆さまとの関わり

1. 地域に対する当会の考え方

当会は静岡県下JA等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済に密着した地域金融機関です。

当会の資金は、その大半が県内のJAにお預けいただいた組合員及び地域の皆様の大切な財産である貯金を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆様や、JA・農業に関連する団体及び県内の企業・地方公共団体等にもご利用いただいています。

当会は、JAとの強い絆とネットワークを形成することで信用事業機能を強化し、皆様の経済的・社会的地位の向上を支援するとともに、地域のパートナーとして農業と地域経済の持続的発展に貢献することを使命としています。

また、金融サービスの提供にとどまらず、文化、教育、環境、福祉といった面も視野に入れ、地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

2. 地域の皆さまからの資金調達・地域の皆さまへの資金供給の状況

<地域の皆さまからの資金調達の状況>

◇ 預り先別貯金残高

(単位：百万円)

預り先	平成28年3月期	平成28年9月期	増減
会員	3,564,147	3,683,588	119,440
農協	3,544,495	3,662,436	117,940
連合会	6,439	9,360	2,920
会員の組合員	565	507	△ 58
准会員・みなし会員	12,646	11,284	△ 1,362
員外	31,362	31,201	△ 161
合計	3,595,510	3,714,789	119,279

(注) 譲渡性貯金は除いて表示しています。

<地域の皆さまへの資金供給の状況>

◇ 貸出先別貸出金残高

(単位：百万円)

貸出先	平成28年3月期	平成28年9月期	増減
会員	5,222	5,164	△ 58
農協	967	978	10
連合会	1,794	1,814	20
会員の組合員	2,135	1,976	△ 159
准会員・みなし会員	324	394	70
員外	99,689	94,036	△ 5,653
合計	104,912	99,201	△ 5,711

(注) 県外貸出金は除いて表示しています。

◇ 農業関係貸出金残高（県下JA・当会取扱分）

（単位：百万円）

資 金 名	平成28年3月期	平成28年9月期	増 減
農 業 制 度 資 金	20,370	20,132	△ 237
農業近代化資金	4,856	4,759	△ 96
農業改良資金	325	331	5
スーパーL資金	4,251	4,268	17
就農支援資金	1,453	1,291	△ 162
その他制度資金	9,483	9,482	△ 1
アグリビジネスローン	875	846	△ 28
JAニューファーマー支援資金	45	35	△ 10

〔資金の説明〕

○ 農業近代化資金

農業を営む方や農業に関わる団体が、施設や機械器具の取得、家畜の購入育成、果樹の植栽育成、小規模な土地改良等を行うときに利用できる資金です。

○ 農業改良資金

エコファーマー、6次産業化の事業認定等を受けた農業者等が行う施設の造成等、最新技術の導入、販売事業の開始等のために利用できる無利息資金です。

○ スーパーL資金

日本政策金融公庫資金のうち、認定農業者向けの資金です。他の制度資金と比べ、償還期間を長く設定でき、大規模な投資を行う際に利用できる資金です。

○ 就農支援資金

新たに就農を希望する方が利用できる無利息資金です。

○ アグリビジネスローン

農業法人等農業の担い手を育成支援し、地域農業の振興に資するための運転資金・設備資金に利用できる資金です。

○ JAニューファーマー支援資金

静岡県内で、JAが技術指導・営農指導ができJAの推薦を得られることを条件に、新たに就農しようとしている方に対して、必要資金を低利・無担保にて提供し、新規就農を応援する資金です。

3. 地域密着型金融への取組み

<農業者・中小企業等の経営支援に関する取組方針>

当会は、「創造性ある金融サービスをとおして地域社会と夢のあるつながりを目指す」という理念のもと、堅実・健全な経営を行い、農業者・中小企業等のお客様に質の高い総合金融サービスを円滑にご提供することを「当会の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当会の担う公共性と社会的責任を強く認識し、地域密着型金融への取組みを進めていきます。

◇ JAバンク静岡アグリサポートプログラム

農業所得増大・地域活性化とともに、JAバンクのCS向上と農業融資残高のシェア向上を図るため、平成28年度から平成30年度まで以下の施策を実施します。

① JAバンク静岡保証料助成

農業者の農業資金借入にかかる負担を軽減するとともに、系統農業資金の優位性を確保することにより、系統金融機関としての役割を果たすもの。

② 担い手農業者への融資サポート策

JAとして特に関係強化を図る必要がある農業者・農業法人等が必要とする資金については、JAが要項適用外等の理由により対応が困難と判断した案件について、信連の審査基準・与信判断により可能な限り対応し、農業者・農業法人等への支援を図るとともに、JAバンク静岡として農業振興と地域の活性化を後押しするもの。

③ 親元就農支援

全国統一施策で対象としていない新規就農者のうち親元就農者を対象として費用助成するもの。

④ 担い手育成支援

農業高校生等が実施する農畜産物の栽培（生産）・加工・商品開発、食品、商品サービス提供方法等の研究及び推進にかかる費用を助成し、次世代の担い手を育成するもの。

⑤ 農業振興支援

農業振興・地域活性化を図るため、将来の担い手への技術指導・育成支援、耕作放棄地の解消を目的とし、JA出資型農業生産法人の支援を行うもの。

⑥ マーケティング支援

農産物及びその加工品の販路開拓・拡大に向けたマーケティングを支援するもの。

⑦ 柑橘果樹経営体応援事業

高品質安定生産に向けた生産力強化の中で、機械化による省力化の推進や高品質化に向けた技術導入を促進し、本県柑橘産地の生産基盤を強化するもの。

◇ しずおかアグリビジネスローンの取扱い

農業法人・大規模農業者に対する運転資金・設備資金等の低利融資を通じて、静岡県の農業振興に寄与しています。

◇ 自然災害等による農業被害への金融支援

台風・お茶の凍霜害・雪害等の自然災害に遭われた農業者へ利子補給・保証料助成等による金融支援を行っています。

また、東日本大震災に起因した福島第一原発事故により放射能被害に遭われた農業者への利子補給等の金融支援を行っています。

◇ 農業資金相談コーナーの開設

県下JA・静岡経済連主催のJA農業機械大展示会へ農業資金相談コーナーを開設し、農業機械等購入のための資金相談に対応しています。

◇ 成長分野に対する取組み

農業専門金融機関及び地域金融機関として、成長分野である、農業、環境エネルギー、医療・介護分野の支援に積極的に取り組んでいます。

「農業経営アドバイザー」や「医療経営士」の資格取得を推進し、専門的な職員の育成を通じて、より質の高い支援・サービスの提供を図り、お客様とのリレーションシップの強化に努めてまいります。

なお、「農業経営アドバイザー」は49名、「医療経営士」は7名となりました。

◇ ビジネスマッチング

お取引先の販路拡大等の新たなビジネスチャンスを創出するビジネスマッチングに積極的に取り組んでいます。

なお、平成28年度上半期は、静岡経済連及び食品卸売会社と連携して「特選和牛静岡そだち」を使用したパンのフィリング（具材）を開発しました。



◇ 6次産業化・農商工連携への支援

農業への支援強化の一環として、6次産業化や農商工連携に取り組む事業者の皆様へ「6次産業化・農商工連携サポート資金」をご用意しています。

◇ 融資相談窓口の設置

各融資営業の担当部店にお客様からの融資相談に係る「相談窓口」を設置し、新規のご融資や金融円滑化等の各種ご相談に対応する体制を整備しています。

《金融円滑化に係る方針、金融円滑化に係る措置の実施状況》

>>> <http://www.jabank-shizuoka.gr.jp/shinren/enkatsuka/index.html>

◇ 経営者保証に関するガイドラインへの対応

平成25年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインへの対応方針を定めるなど、態勢整備に取り組んでいます。

本ガイドラインにもとづき経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めるとともに、お客様との保証契約を締結する場合やお客様が本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインにもとづいて誠実に対応するよう取り組んでまいります。

《経営者保証に関するガイドラインへの対応方針》

>>> <http://www.jabank-shizuoka.gr.jp/shinren/enkatsuka/index.html>

4. 社会的・文化的貢献活動等

◇ 「公益信託JA・静岡県信連民俗芸能振興基金」による地域の民俗芸能保存・伝承活動への支援

JAバンク静岡は、農協法制定50周年記念事業の一環として平成11年3月に創設した「公益信託JA・静岡県信連民俗芸能振興基金」により、静岡県内各地の民俗芸能の保存・伝承活動に取り組んでいる団体や個人に対して、支援しております。

これまで、延べ196団体に対し、約4,628万円の助成を行いました（平成27年度（第17回目）については13団体に対し総額約335万円を助成しました）。

なお、静岡県内各地の国・県指定の無形民俗文化財保護団体を掲載した「しずおか民俗芸能マップ」は、JA窓口および各市町の教育委員会等に設置しています。

今後も民俗芸能の保存・伝承活動に取り組む団体や個人の皆様に対する助成活動を通し、地域文化活動を支援します。



《しずおか民俗芸能マップ》

「公益信託JA・静岡県信連民俗芸能振興基金」に関するお問い合わせ先

- 農中信託銀行株式会社 TEL. 03 - 5281 - 1340
- 静岡県信連 総務部 TEL. 054 - 284 - 9652

◇ JAバンク静岡から県内の小学校への教材本贈呈

JAバンクグループでは全国的な取組みとして、地域の農業振興を目的に「JAバンクアグリ・エコサポート基金」にて、農業振興や環境保全に貢献する事業を展開しています。この活動の一環として、食農教育や環境教育、金融経済教育をテーマに小学校高学年向けの補助教材を作成し、全国の小学校に贈呈しています。

JAバンク静岡では、平成28年3月22日に静岡県教育委員会に対して目録を贈呈するとともに、県内538校（特別支援学校含む）の小学5年生（約3万2千人）に、食農・環境・金融経済をテーマとした補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を贈呈しました。



《農業とわたしたちの暮らし》